

平成24年度 第11回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年2月18日（月） 午前9時30分から午前11時40分
2. 開催場所 知名町役場会議室
3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治
4. 欠席委員（2人）

委員	5番	伊東里美
委員	12番	先間政美
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第39号 農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について
 - 議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第41号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
 - 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について
 - 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	川野 兼一		
事務局係長	元栄恵美子	臨時職員	柏原美樹

付 議 事 項	
9:30 ~ 10:30	<p>【現地調査】</p> <p>議案第38号農地法第3条の規定による許可申請について 瀬利覚字スマン辻〇〇番地 2, 515 m²外1筆 合計 2, 622 m²</p> <p>議案第39号農業振興地域内農用地区域除外に係る意見決定について 下平川字大底〇〇番地 1, 365 m² 太陽光発電施設</p> <p>議案第40号農地法第5条第1項の規定による許可申請について 知名町上城字古西目〇〇番地 駐車場 1, 040 m²</p>
10:50 ~ 11:40 事務局長	<p>ただ今から平成24年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は伊東委員・先間委員から欠席の連絡を受けています。出席委員は15名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。</p> <p>1 / 24 さつま町視察研修 1 / 30 農業者年金推進会議 2 / 2 JAバレイショ選果機落成 バレイショ出発式</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。「はいの声あり」それでは、11番本江委員、13番宮當委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。</p>

議長	<p>日程第2、の議題事項に入らせて頂きます。議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第38号について朗読】</p> <p>議案第38号は、贈与1件で余多字城田〇〇番地2,102㎡です。交換は正名字帯野〇〇番地1,849㎡と正名字二俣〇〇番地の2,666㎡の2筆です。売買は1件で瀬利覚字スマン辻〇〇番地2,515㎡外1筆で合計2,622㎡で、前回保留になった件です。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>
7番委員	<p>1番2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であり、〇〇さんの大きな畑の中に〇〇さんの畑が入っているので、使い勝手が悪いと言うことで〇〇さんがお願いしました。お互いすでに交換して利用しています。正名は基盤整備後登記に時間が掛かりまして遅くなりました。現地の確認双方に話を聞いたところ、周りに迷惑をかけるような事はありません。農機具もトラクター、軽トラック等揃っていますので、ご審議をお願いします。</p>
13番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚関係にあります。〇〇さんは高齢ですが、後継者がおり、経営としてはインゲン、バレイショ等を作っています。農業機械についても揃っています。よろしくをお願いします。</p>

18番委員	<p>4番説明</p> <p>この件は12月の総会で保留の件です。それについては、余多の宮當委員と本人と、1月31日に境界杭を打つように指導をしたところですが、3124-2については打ってありますが、3124-4については杭は打ってございませんので、条件を付けたほうが良いと思います。皆様のご意見をお聞かせ下さい。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>事務局及び各委員からの説明に対し、質疑意見等ありましたら、お願いいたします。</p>
10番委員	<p>4番については、隣接に迷惑掛けたら大変なので、作物を作ったら良いが、迷惑を掛けるような状況だったら、許可はできないのでは。</p>
18番委員	<p>今回はサトウキビを植えると言う事なので、転用の件は本人からは聞いていません。</p>
10番委員	<p>サトウキビを作ると言う事だったら、良いが。条件を付けた方が良いのでは。</p>
事務局	<p>隣町から、意見をもとめたらバレイショを作付けする計画です。</p>
10番委員	<p>作物を作ったら良いのでは。</p>
議長	<p>他によろしいですか。</p>

1 3 番委員	条件を付けた方が良くと思います。
議長	条件付けで許可を出すと言う事でよろしいですか。 (はいの声あり) 他にはありませんか。
議長	1 番から 4 番まで採決をいたします。原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可決定いたします。
議長	それでは議案第39号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について事務局から朗読及び説明をお願いいたします。
事務局	【議案第39号について朗読】 議案39号は現地を確認した場所です。 申請者は知名町下平川〇〇番地 〇〇氏 申請地 下平川字大底〇〇番地 1,365㎡ 太陽パネル 472.18㎡ 1時間当たりの電力量は34KW
1 6 番委員	ちょっといいですか。これは家から離れているので自分で使うための電気ですか。

事務局	家庭用のためではなく、太陽パネルで発電して、電気会社に売電するためです。
10番委員	それは個人ですか。
事務局	個人です、売電します。
14番委員	今は、個人個人が屋根につける太陽光も、一回売電して自分で使うものは買っていると思います。
16番委員	家庭用だったら、家から離れているので遠いと思って、質問しました。
議長	ほかに聞きたいことございませんか。
事務局	一種農地については不許可ですが、この農地は二種のその他農地と考えていますので、皆さんの判断をお願いします。 農地法の関係で許可妥当か検討下さい。
16番委員	周りに家や公共施設があるので、迷惑はかけないのか。
事務局	被害防除計画も立てています。 緩衝帯や柵を計画しているので、問題は無いと思われます。 代替地の検討で、県道沿いは安全面に問題があるので考慮して現在の敷地に計画しているので、心配は無いと思います。
議長	他にありませんか。よろしですか。 (はいの声あり)

議長	<p>それでは、議案第39号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですのでただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>つづきまして、議案第40号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第40号について朗読】</p> <p>譲受人 知名町上城〇〇番地 〇〇氏 譲渡人 知名町上城〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 上城字古西目〇〇番地 駐車場 1,040㎡</p> <p>集落内にあり、小集団の生産性の低い農地で2種農地のその他農地に該当します。</p>
議長	<p>ただ今の説明に関して質問等ございませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。</p>
議長	<p>ただ今の原案に対しまして賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの議題事項に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第41号知名町地区農用地利用集積計画(案)について事務局から説明及び朗読をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第41号について朗読】</p> <p>1番1～5 久志検字上納種〇〇番地外4筆 7,125㎡ 賃貸借 6年間の新規契約となっています。</p> <p>2番1 芦清良字ハサマ〇〇番地 2,105㎡ 賃貸借 10年間の新規契約となっています。</p> <p>3番1 下平川字大田原〇〇番地 877㎡ 使用貸借 6年間の新規契約となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明に対し、補足説明を地区委員から行っていただきます。</p>
11番委員	<p>1番 〇〇さんの嫁さんと〇〇さんのお母さんがいこの関係にあります。〇〇さんは父と一緒に農業をしております。農機具は揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
16番委員	<p>2番 〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんはマンゴー、サトウキビをしております。ハーベスター組合を旦那さんがやっております。旦那が亡くなって引き継いでサトウキビを作っています。トラクター等機械類は全て揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
15番委員	<p>3番 下平川の〇〇さんと屋者の〇〇さんは知人であります。〇〇さんは高齢で、畑は現在草が生えています。〇〇さんが借りて耕作したいとの意向があり、〇〇さんの了承を得る事ができました。〇〇さんはジャガイモのハーベスターを導入している大規模農家であります。農機具は揃っていますので、皆様のご審議よろしくお願ひします。</p>

議長	<p>ただいまの事務局及び地区委員からの説明に対して質問等伺います。挙手でお願いします。</p>
事務局	<p>補足説明をいたします。1番〇〇さんは新規就農と言う事で人・農地プランにあがっています。1年間研修をして4月から就農予定です。</p> <p>3番については荒地で、解消による利用権の設定です。</p>
議長	<p>質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ただ今の原案に対しまして、賛成の方は挙手でお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して許可決定いたします。</p>
議長	<p>所有権の移転に対して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地保有合理化事業 1番1～7 黒貫字田水〇〇番地外6筆 11,953㎡ 移転時期の変更に伴うものです。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対して、質問等よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p>

議長	<p>それでは報告第17号農地法第3条の3第1項の規定による通知について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第17号について朗読】</p> <p>相続1件 あっせん希望なし 1番 竿津字阿キ殿〇〇番地外5筆 4,788㎡</p>
14番委員	<p>この畑は、全部キビとバレイショを作付けしています。</p>
議長	<p>はい、よろしいですか。 (はいの声あり) ありがとうございます。</p>
議長	<p>それでは報告第18号、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第18号について朗読】</p> <p>合意解約2件 1番 久志検字上納種〇〇番地外4筆 7,125㎡ 規模縮小</p> <p>2番 正名字池原〇〇番地外4筆 15,526㎡ 耕作再開</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>

議長	ありがとうございます。それではその他に入ります。 事務局の説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成25年3月18日（月）午前9時30分より
議長	以上で、平成24年度第11回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年2月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 本 江 武

署名委員 宮 當 し ず 江